

議題1：パブリックコメントの結果、及び船橋市地域公共交通総合連携計画(素案)について
船橋市地域公共交通総合連携計画（素案）のパブリックコメントの結果

1.募集の概要

- (1) 募集時期：平成 22 年 1 月 15 日（金）～平成 22 年 2 月 14 日（日）
(2) 意見数：71 通

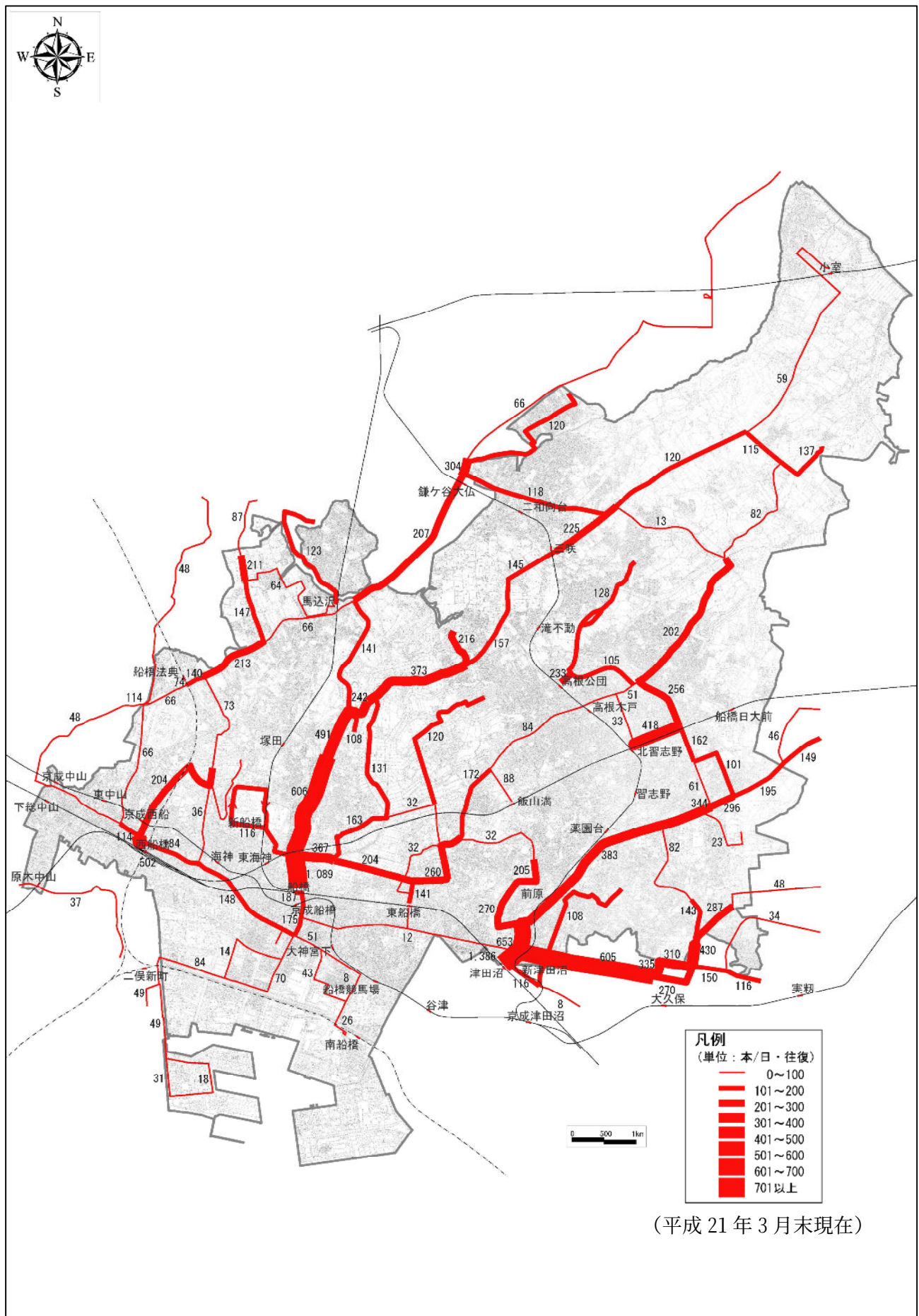
2.意見の概要と協議会の考え方

NO	意見	協議会の考え方（事務局案）
1	1－1．背景と目的、及び 1－6．基本的な方針について ハード面の整備（鉄道駅の設置や幅員が狭い道路の拡幅など）に関する検討も実施する必要があるのではないか。 (3 件)	今回の地域公共交通総合連携計画の策定方針は、質の高い持続性のある交通システムの確立や公共交通を支える新たな仕組み作りを目的としています。 そのため、相当な期間とコストを伴うハード面の整備については、今回計画には盛り込んでいません。
2	1－3．住民アンケート結果について アンケート調査結果において、「全体で 30 %が不便と言っている」ではデータ活用としては不十分。 (1 件)	アンケート調査から「生活行動」、「公共交通に対する不便意識」、「バスに対する不満」、「バス路線の新設や新たな公共交通サービスに対する希望」「タクシー車両の活用方法」について、分析を行っております。 (連携計画（素案）P17～P29 参照)
3	1－5．公共交通の問題整理と課題の抽出 (2)バス利用者数の減少について なぜ、バス利用者が減少しているのかについて、分析が不十分ではないか。 (1 件)	アンケート調査や事業者のヒアリングを基に分析しております。 (連携計画（素案）P43 参照)

NO	意見	協議会の考え方（事務局案）
4	4－1. <u>目標1</u>公共交通不便地域における持続可能な公共交通サービスの提供 （4）新たな公共交通サービスの導入検討についてバスを運行するにも採算性の問題が大きいと思われる。地元としての協力のあり方（例えば、チケットの販売や商店街との協力など）についても、ある程度採算性を確保するという視点から、考える必要があるのではないか。 （2件）	地域の方々の協力があってこそ維持できるものと考えております。 そのあり方については、新たな仕組みづくりの一環として、今後、検討していきたいと考えております。
5	4－1. <u>目標1</u>公共交通不便地域における持続可能な公共交通サービスの提供 （5）公共交通不便地域の解消へ向けた持続可能な公共交通サービスの基準・仕組み作りについて交通不便地区の解消のためには、財政支出の負担は止むを得ないだろう。 （1件）	持続可能な公共交通サービスの基準作りや、地域住民、交通事業者、行政の3者による協働体制の構築といった仕組み作りについて、検討を進めていくことになっております。 （連携計画（素案）P70 参照）
6	4－3. 事業計画及び実施主体 ②新たな公共交通サービスの実証運行について 運行希望、運行ルート、運賃、運行車種、運行形態などについての要望。 （69件）	運行については、今後、住民、交通事業者などと、協議・検討を進めていきたいと考えております。
7	5. 計画期間について 素案を作成するだけでなく、具体的な施策を、今後どのように実現していくかが問題。 （2件）	連携計画の実施スケジュールに基づき、平成22年度以降に事業内容を詳細に検討し進めていきたいと考えております。 （連携計画（素案）P74 参照）

船橋市地域公共交通総合連携計画(素案)について

資料 1-1-1 バス路線網と運行本数



- ④ 公共交通不便地域の設定
- 以上の検討をふまえ、公共交通不便地域の設定を以下に示す。

図 船橋市における公共交通不便地域の設定

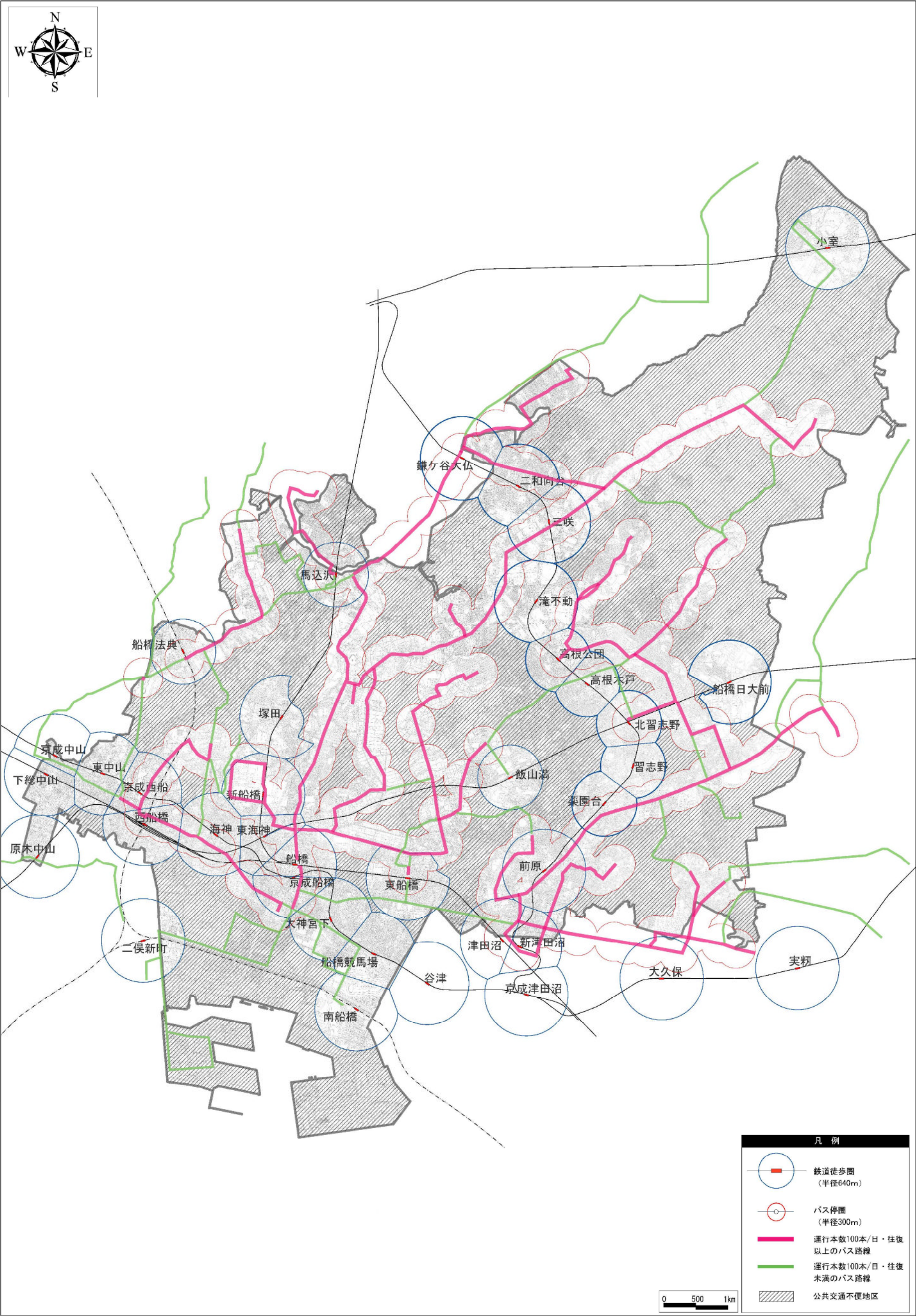
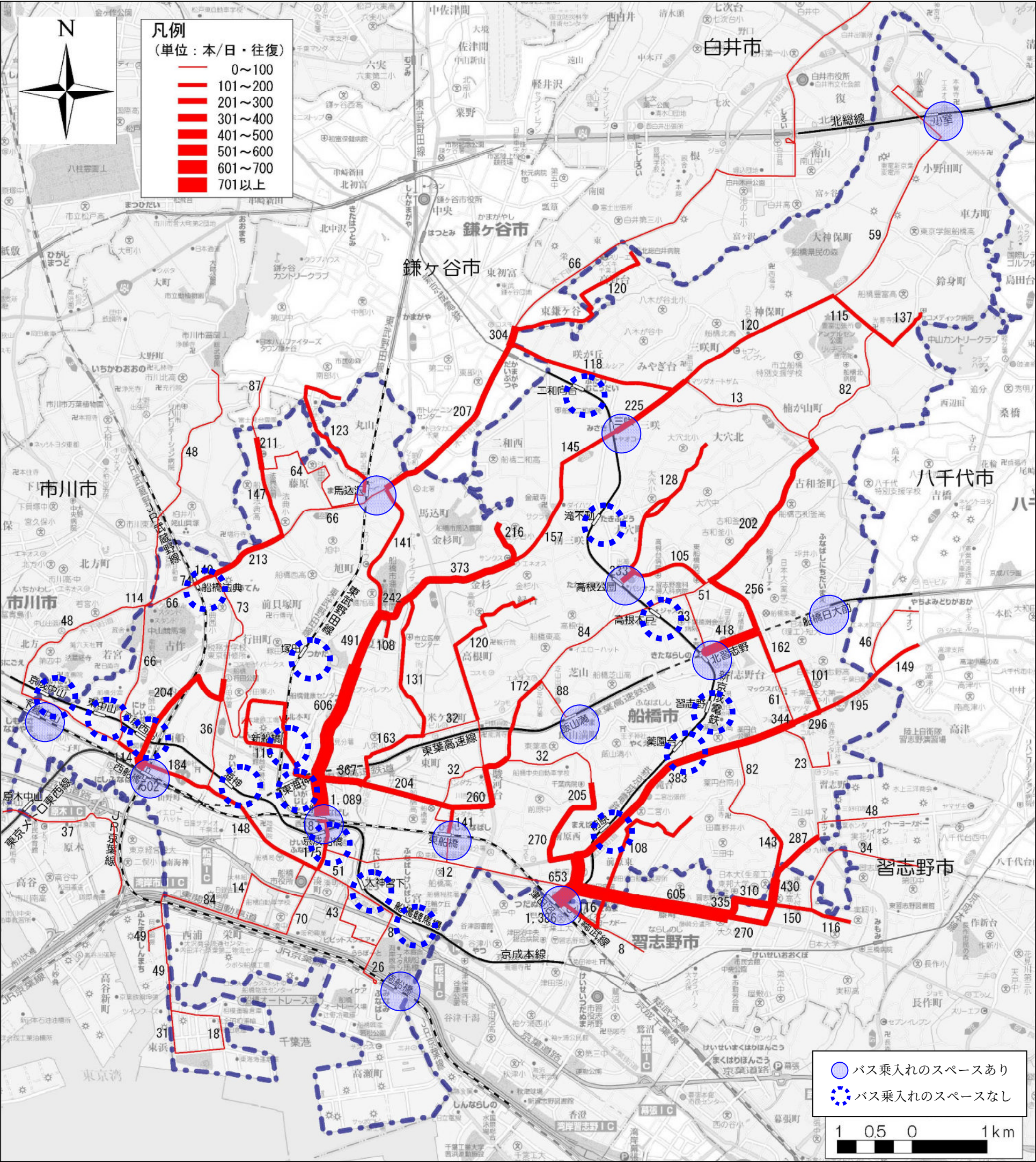


図 バスの乗り入れが可能な駅前広場の有無と主要ターミナルへのバスの運行集中状況



出典：バス運行本数はバス事業者資料（平成 21 年 3 月現在）

バスの乗り入れ可能なスペースは地図または現地踏査による確認

重点地区一覧

